

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公開番号】特開2019-117598(P2019-117598A)

【公開日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2017-252519(P2017-252519)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2018.01)

A 61 B 5/022 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/22

A 61 B 5/02 6 3 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月9日(2020.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザのそれぞれの生理的指標に関する測定データである生理的指標データと、前記複数のユーザのそれぞれの位置に関する測定データである位置データと、を含むユーザデータを取得する取得部と、

前記生理的指標データに基づいて、所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生した時間を特定する時間特定部と、

前記位置データに基づいて、前記特定された時間に前記所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生したユーザが存在した位置を特定する位置特定部と、

前記特定された時間に基づいて、前記生理的指標の変動の発生に関する注意喚起を行なうための時間範囲を決定する時間範囲決定部と、

前記特定された位置を含む局所領域を、ユーザ端末が前記時間範囲内の時刻に前記局所領域内にあることが検出されたときに前記注意喚起のための通知を前記ユーザ端末において出力するための注目領域として決定する注目領域決定部と、

を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記ユーザデータは、前記複数のユーザのそれぞれの属性を表す属性情報をさらに含み、前記注目領域決定部は、前記注目領域を、前記属性に基づいた属性グループに関連付ける、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記ユーザデータは、前記複数のユーザを識別するための識別情報をさらに含み、前記注目領域決定部は、前記注目領域を、前記所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生した前記ユーザの識別情報を関連付ける、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記注目領域を表す注目領域情報を複数のユーザ端末に送信する送信部をさらに備え、前記取得部は、前記複数のユーザ端末から前記複数のユーザに関する前記ユーザデータ

を取得する、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記生理的指標は、血圧値であり、前記条件は、前記血圧値が所定期間内に所定値以上上昇するという条件を含み、前記時間特定部は、当該条件を満たす血圧値の変動が発生した時間を特定する、請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

情報処理装置と、前記情報処理装置と通信可能なユーザ端末と、を備える注意喚起システムであって、

前記情報処理装置は、

複数のユーザのそれぞれの生理的指標に関する測定データである生理的指標データと、前記複数のユーザのそれぞれの位置に関する測定データである位置データと、を含むユーザデータを取得する取得部と、

前記生理的指標データに基づいて、所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生した時間を特定する時間特定部と、

前記位置データに基づいて、前記特定された時間に前記所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生したユーザが存在した位置を特定する位置特定部と、

前記特定された時間に基づいて、前記生理的指標の変動の発生に関する注意喚起を行なうための時間範囲を決定する時間範囲決定部と、

前記特定された位置を含む局所領域を、前記注意喚起を行なうための注目領域として決定する注目領域決定部と、

前記注目領域を表す注目領域情報を前記ユーザ端末に送信する送信部と、

を備え、

前記ユーザ端末は、

前記情報処理装置から前記注目領域情報を受信する受信部と、

前記ユーザ端末の位置を検出する検出部と、

前記検出された位置が前記受信された注目領域情報によって表される前記注目領域内にあるか否かを判定する判定部と、

前記検出された位置が前記時間範囲内の時刻に前記注目領域内にあると判定されたことに応答して、前記注意喚起のための通知を前記ユーザ端末において出力する通知部と、を備える、注意喚起システム。

【請求項 7】

コンピュータによって実行される情報処理方法であって、

複数のユーザのそれぞれの生理的指標に関する測定データである生理的指標データと、前記複数のユーザのそれぞれの位置に関する測定データである位置データと、を含むユーザデータを取得する過程と、

前記生理的指標データに基づいて、所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生した時間を特定する過程と、

前記位置データに基づいて、前記特定された時間に前記所定の条件を満たす前記生理的指標の変動が発生したユーザが存在した位置を特定する過程と、

前記特定された時間に基づいて、前記生理的指標の変動の発生に関する注意喚起を行なうための時間範囲を決定する過程と、

前記特定された位置を含む局所領域を、ユーザ端末が前記時間範囲内の時刻に前記局所領域内にあることが検出されたときに前記注意喚起のための通知を前記ユーザ端末において出力するための注目領域として決定する過程と、

を備える情報処理方法。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置が備える各部としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記態様に係る情報処理装置は、前記特定された時間に基づいて、前記注意喚起を行なうための時間範囲を決定する時間範囲決定部をさらに備えてもよく、前記注目領域決定部は、前記注目領域を、前記決定された時間範囲に関連付ける。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

(ハードウェア構成)

<情報処理装置>

図3を参照して、本実施形態に係る情報処理装置30のハードウェア構成の一例について説明する。図3は、情報処理装置30のハードウェア構成の一例を例示する。図3の例では、情報処理装置30は、制御部301、記憶部302、ドライブ303、通信インターフェース304、及び外部インターフェース305を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

<携帯端末>

図4を参照して、本実施形態に係る携帯端末40のハードウェア構成の一例について説明する。図4は、携帯端末40のハードウェア構成の一例を例示する。図4の例では、携帯端末40は、制御部401、記憶部402、入力装置403、出力装置404、通信インターフェース405、外部インターフェース406、GPS受信機407、及び電池408を備える。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

通信インターフェース405は、外部装置と通信を行うためのインターフェースである。通信インターフェース405は、例えば、無線LANモジュール及び近距離無線通信モジュールを含む。無線LANモジュールは、例えば、ネットワークNWを介して情報処理装置30と通信を行うために使用される。近距離無線通信モジュールは、血圧計50と直接に通信するために使用される。近距離無線通信モジュールは、例えば、Bluetooth(登録商標)モジュールである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

ステップS105において、制御部301は、時間範囲決定部355として動作し、ス

ステップ S 102において特定された時間に基づいて、注意喚起のための通知を行なうための時間範囲を決定する。ステップ S 104において決定された注目領域は、ステップ S 105において決定された時間範囲に関連付けられる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0108

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0108】

例えば、各ユーザ端末 U T は、対象ユーザに関するユーザデータに基づいて注目領域情報を生成し、情報処理装置 30 から他のユーザに関するユーザデータに基づいて生成された注目領域情報を受信してもよい。具体的には、ユーザ端末 U T - 1 の携帯端末 40 は、血圧計 50 から受信したユーザデータに基づいて注目領域情報を生成し、さらに、情報処理装置 30 から、ユーザ端末 U T - 2、U T - 3 のユーザに関するユーザデータに基づいて生成された注目領域情報を受信してもよい。